

10月 モニターレポート		担当出張所	枚方出張所
担当区間	淀川中流左岸 枚方大橋～大阪府京都府境界(京阪橋本駅付近)(左岸25.7k～34.6k)		
モニター実施日時	令和2年10月27日(火) 11時頃～ 13時頃		
天候	晴れ		
<p>(見出し)</p> <p>今月は、先月の調査で終了した地点(淀川上流29.5km地点あたり)から下流枚方大橋方面天の川との合流地点までをモニターしました。</p> <p>施設、看板の状態、ゴミの投棄、河川敷の自然環境などについて報告します。</p>			
<p>(内容)</p> <p><渚市民体育館裏から淀川河川方面のサイクリングロードに上がる></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防は雑草が綺麗に刈られておりました。雲一つない青空の下に綺麗に刈り取られた堤防が広がりとても気持ちの良い眺めでした。 ・今回は堤防道路ではなく、下方に分岐している北河内サイクルラインに向かって歩きました。 ・サイクリングロードの両端は雑草が茂ったままでした。 			
			
			

- ・北河内サイクルライン両端の雑草は、前回のモニターでみた葛がまだたくさん生い茂り、黄色いセイタカアワダチソウや、誰かが種を植えたのでしょうか、オレンジ色のコスモスを度々みかけました。2mはゆうにあらうかと思うススキが生い茂って、秋らしさを感じさせます。
- ・今日は天気、気温ともにとても心地の良い日だったので、平日にもかかわらずサイクリンをされている方やハイキング、カメラを下げてバードウォッチングをされている方がとてもたくさんおられました。
- ・モニター用に生い茂った雑草を撮影していたら、「こっちの花の方がきれいですよ」とアマチュア写真家の方に声をかけられました。



<磯島Aグラウンド付近>

- ・北河内サイクルロードを下流にむけて歩いていると、道路両端の雑草がきれいに刈り取られたエリアに出ました。磯島のグラウンドです。グラウンドとこのグラウンドの前の土手だけきれいに草が刈り取られておりました。刈り取られて間もないのでしょうか、カラスがたくさん地面の昆虫を食べに降りてきていました。
- ・グラウンド周辺には大きめの木が生えていて、そこに野鳥がたくさん来ているのでしょうか。たくさんの小鳥の声がしました。「ピーヒョロヒョロ」という鳴き声が聞こえてきて、カメラを空に構えた人がいたので見上げてみると、頭上を鳶が旋回しておりました。





- ・「緊急用河川敷道路」の看板と、グラウンド利用時の注意事項を記載した看板がありました。雑草を刈り取ってあるので看板自体も見やすいです。
- ・トイレもきれいに掃除されておりました。気持ちよく利用できると思います。ただ、この日はグラウンド利用者はありませんでした。
- ・グラウンド奥の森の方面に、リュックを背負った15人ほどの団体がおられました。木の方に向かって何かを見上げていたのでおそらく野鳥観察ではないかと思われます。今までのモニターではあまり野鳥観察をされている方は見かけなかったので、このあたりは野鳥が多いのか、それとも季節的なものなのかと思いました。



- ・自転車での利用者に対して、自転車専用道路ではないこととマナーを守って安全運転を促す看板。これはとても良いです。今までモニターをしていて猛スピードのロードバイクに何度も怖い思いをしました。サイクルラインという名前なので自転車専用道路と思っている人も少なからずいると思うからです。この看板はもっと設置場所を増やしたら良いと思います。



- ・北河内サイクルラインを磯島グラウンドからさらに淀川大橋方面に進むと、進行方向右手の河川方面に向かって茂みが踏み固められた道を発見しました。その道を河川方面に入っていくと、古い舗装された道路に出ました。（後日グーグルマップの航空写真にて確認しましたところ、磯島Aグラウンドあたりから天の川と合流する地点まで淀川河川沿いにまっすぐに伸びた道があることが分かりました。）



- ・踏み固められた道は古い舗装道路を超えてまだ更に河川方面に繋がっていたので、そちら入って行きましたところ、河川に面したちょっとした広場になったスペースに出ました。
この付近にて、投棄された名札数枚を発見。バードウォッチングかハイキング、または釣り等何かの催しでここまで来た団体が解散後不要になって捨てていった名札なのでしょう。このあたりはスーパーの袋やペットボトル等のゴミもたくさんありました。茂みから川面がすぐに観察できる良い場所ですが、利用者のマナーが問われます。
- ・パソコンのブラウン管モニターが捨ててありました。これは不法投棄です。



<磯島Aグラウンド過ぎ～淀川27km地点ポンプ場淀川樋門付近まで>

- ・古い舗装道路の方まで戻って、この道を淀川河川敷公園方面に向かい歩きました。道路両サイドは木々が生い茂り、たくさんの小鳥の声がしていました。
- ・「いのちにやさしく」のポスターを発見。



- ・地面に道路が施工された年月日が刻まれたプレートを発見。1980年3月。古い道なので路面のひび割れもところどころにあり、木々や雑草も茂り放題ですが自然の生き物にとってはうってつけの環境のようです。カメラを下げた人や犬の散歩の人とすれちがいました。



- ・川に面してちいさなダムみたいになっている場所に出ました。ポンプ場？排水樋門？調べたけどどちらかわかりませんでした。ここでカワセミが川に入って獲物を捕まえているところを目撃しました。
- ・河川中央部の中洲のようにになっている場所に、古タイヤがたくさん打ち上げられておりました。ざっと数えただけで10本ちかくありました。川に不法投棄されたタイヤがこういうところに流れ着いているのでしょうか？これをどうやって回収清掃するのか、気になります…。



- ・淀川樋門？方面に歩いていきました。水はきれいです。



- ・水門付近。水門直前まで行けるので、釣竿を持った人とカメラを下げた人とスレ違いました。立ち入り禁止の看板は錆びて文字が薄くなりわかりにくくなっていました。壁の看板に至っては崩れてなくなっていました。



- ・水門の下でコサギが魚を獲っていました。セキレイなどもおり、ここも野鳥の宝庫のようです。
- ・釣り人やバードウォッチングの人がよく来る場所は、ゴミも多いのでしょうか。「川をきれいに」の看板の下にたくさんのゴミが捨てられており、残念です。看板はかなり錆びておりました。



- ・天の川にかかる橋付近。大きな木が多く、ここに小鳥の大群をみました。「カカカカ」という音がしたので木をみると、コゲラが木をつついて虫を獲っており、暫く見入ってしまいました。また、目の前をイタチが横切り、探してついていくと橋の下に入ってゆきました。きっと巣穴があるのでしょうか。河川敷の豊かな生態系を垣間見ることができ、とても嬉しくなりました。



- ・ここからさらに川沿いを下流に向かって進み、再度カワセミを目撃しました。バードウォッチングの方が数名いらっしゃいました。
- ・ここから天の川に合流する地点までが、一番ゴミの投棄が多かったです。弁当などのプラスチックゴミ、傘、空き缶、ペットボトル等…。なぜか大量のホタテの貝殻が捨てられていました。こんな場所でバーベキューなどするとも思われず、なぜこんなにゴミが捨てられているのか謎です。そして大変残念です。せっかくの自然豊かな河川敷が台無しで、ちょっと悲しくなりました。



- ・天の川との合流地点。釣りを楽しんでいる人がいました。
- ・マムシ注意の看板がありました。
- ・スズメバチの巣があるため立ち入り禁止になっている場所がありました。



- ・バラの原種？野生のバラ？が咲いていました。



- ・この付近は生き物の観察含め、再度モニターに来たいと思います。
今月のモニターは以上です。

(意見・感想・処置等)

10月分のモニター報告有難うございました。

北河内サイクルロードのように道路が堤防敷に設置されている場合があります。

河川管理施設と河川管理施設以外の施設又は工作物とが相互にその効用を兼ねるものを兼用工作物と言います。

代表な例では堤防と道路、堤防と取水堰の兼用などあげられ、このような施設や工作物の工事、維持又は操作は協議して相手方の管理者にこれを行わせることが出来ます。

レポートしていただきましたサイクリングロードの両端の草刈りについてはこれに該当し、両端の草刈りについては道路管理者が実施しています。

川に面した舗装道路は当所の管理用道路で工事やパトロールの際に使用していますが、日常はパートウォッチングや散策の方々も利用されるのは特に問題はありませんが、不法投棄をされる方の利用はご遠慮願いたいものです。

一般の方は河川公園の駐車場を除き河川内に車両での進入はできません、それをわざわざ重たいブラウン管モニターや大量のホタテの貝殻など持ってくるだけでも一苦勞だと思いますが、なぜ捨てるのでしょうか。

処分費用がかかるからでしょうか、大切な環境まで汚してまで。

川に面したちいさなダムみたいなものは、枚方市上下水道局の枚方市水道の取水口です。

枚方市はこの取水口より淀川の河川水を取水する権利「水利権」をもっています。

「水利権」とは、ある特定の目的のために、河川水を排他的・継続的に利用できる権利のことです。枚方市は、昭和22年に近畿財務局より毎秒0.25立法メートルの水利権を引継ぎ、その後、淀川水系の水資源開発に参加することにより現在では毎秒1.505立法メートルの水利権を取得しています。

淀川は枚方市水道の主たる水源であるため、枚方市民の飲んでいる水道水はほぼ淀川の水といってもよいのではないのでしょうか。

そんな大切な川を汚いような行為である不法投棄はやめていただきたいものです。

それでは11月分のレポートをお待ちしております。